

平成29事務年度国税庁実績評価実施計画（案）の概要

1. 各目標の施策一覧	1
2. 「施策」の追加及び記載内容の変更等	2
3. 測定指標数及び昨事務年度からの変更内容等	3
4. 目標値が変更された測定指標	4

1. 各目標の施策一覧（44施策）

実績目標等	施策	前年度との対比
実績目標(大)1 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収		
実績目標(小)1-1 税務行政の適正な執行	(1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理	同じ
	(2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報適切な取扱い等	
	(3) 守秘義務の遵守	
	(4) 職員研修の充実	
	(5) ICT化・業務改革(BPR)の推進	
	(6) 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の定着に向けた取組	【変更】
実績目標(小)1-2 納税者サービスの充実		
業績目標1-2-1 広報・広聴活動等の充実	(1) 国民各層への広報活動の充実	同じ
	(2) 租税に関する啓発活動	
	(3) 関係民間団体との協調関係の推進	
	(4) 地方公共団体との協力関係の確保	
	(5) 国民の意見や要望への的確な対応等	
業績目標1-2-2 相談等への適切な対応	(1) 納税者からの相談等への適切な対応	同じ
	(2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応	
	(3) 改正消費税法への対応	
	(4) 改正相続税法への対応	
業績目標1-2-3 電子申告等ICTを活用した申告・納税の推進	(1) e-Taxの普及と利用満足度の向上	同じ
	(2) 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進	

実績目標等	施策	前年度との対比
実績目標(小)1-3 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済		
業績目標1-3-1 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施	(1) 有効な資料情報の収集	同じ
	(2) 的確な調査事務の運営	
	(3) 社会・経済状況に対応した調査への取組	
	(4) 悪質な脱税者に対する査察調査の実施	
業績目標1-3-2 期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組	(1) 期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	同じ
	(2) 滞納を未然に防止するための取組	
	(3) 効果的・効率的な徴収事務の運営	
	(4) 滞納の整理促進への取組	
	(5) 厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収	
業績目標1-3-3 不服申立てへの取組	(1) 不服申立ての適正・迅速な処理	同じ
	(2) 裁決事例の公表の充実	
	(3) 改正不服申立制度の定着に向けた取組	
実績目標(小)1-4 国際化への取組	(1) 租税条約等に基づく情報交換	同じ
	(2) CRS(共通報告基準)に基づく金融口座情報の情報交換の実施に向けた取組	
	(3) 相互協議事案の適切・迅速な処理	同じ
	(4) 各国共通の執行上の指針の整備と各国税務当局との経験の共有	
	(5) 開発途上国に対する技術協力	
実績目標(大)2 酒類業の健全な発達の促進	(1) 酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応	同じ
	(2) 酒類の公正な取引環境の整備	
	(3) 日本産酒類の輸出環境整備	
	(4) 構造・経営戦略上の問題への対応	
	(5) 独立行政法人酒類総合研究所との連携	
	(6) 未成年者飲酒防止対策等の推進	
	(7) 酒類に係る資源の有効な利用の確保	
実績目標(大)3 税理士業務の適正な運営の確保	(1) 税理士会等との連絡協調の推進	同じ
	(2) 税理士等に対する指導監督の的確な実施	
	(3) 書面添付制度の普及・定着に向けた取組	

2. 「施策」の追加及び記載内容の変更等

施 策	追加及び記載内容の変更等
【実1-1-5】 ICT化・業務改革（BPR）の 推進	政府のIT戦略の方針である「世界最先端IT国家創造宣言」が平成28年5月20日に改定されたことから、その記載内容を参考に、施策名を「業務・システムの最適化の推進」から「ICT化・業務改革（BPR）の推進」に変更しました。
【実1-1-6】 社会保障・税番号（マイナンバー） 制度の定着に向けた取組	施策名を「制度の導入・定着に向けた取組」から「制度の定着に向けた取組」に変更するとともに、番号の更なる利活用に向けてマイナポータル（※1）を活用した納税者利便の向上策の検討などの取組を進めていくことから、その内容について追記しました。
【実1-4-2】 CRS（共通報告基準）に基づく 金融口座情報の情報交換の実施 に向けた取組	「国際戦略トータルプラン（※2）」を平成28年10月に公表しており、CRSに基づく金融口座情報の情報交換を円滑に実施することにより、国際的に適正・公平な課税を実現していくことは、国際的な取組として重要であることから、施策として追加しました。
【実2-1】 酒類の安全性の確保と品質水準 の向上への対応	酒類の表示義務事項等については、確認調査等を実施し、是正指導を行います。 果実酒等の製法品質表示基準については、平成30年10月30日に適用を開始することから、その周知に努めることを追記しました。

※1 政府が中心となり運営するオンラインサービスであり、子育てに関する行政手続のワンストップサービスや行政機関等から配信されるお知らせを受信できるサービスなど、マイナンバーに関連した行政サービスが利用できる個人ごとのポータルサイトです。

※2 近年、経済社会がますます国際化し、いわゆる「パナマ文書」の公開やBEPSプロジェクトの進展などにより、富裕層や海外取引のある企業による国際的な租税回避行為に対して、国民の関心が大きく高まっている状況にあります。国税庁では、国際課税への取組を重要な課題と位置付け、情報収集・活用の強化や外国当局との協調等に取り組むとともに、専門体制の整備・拡充を図った上で積極的に調査等を実施しているところ、国税庁における国際課税の取組の現状と今後の方向を取りまとめた「国際戦略トータルプラン」を平成28（2016）年10月25日に公表しました。

3. 測定指標数及び昨事務年度からの変更内容等

測定指標数	昨事務年度からの変更内容等
定性的測定指標数 34 (昨事務年度比2増)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに設定した測定指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「CRS（共通報告基準）に基づく金融口座情報の情報交換の実施に向けた取組」【実1-4-2-B-1】 (理由) 施策として追加したことに伴い、測定指標として設定。 ・ 「租税に関する啓発活動の集中的な実施」【業1-2-1-2-B-1】 (理由) 自発的かつ適正な納税義務の履行のため、納税者に租税の意義・役割や税務行政の現状について深く理解していただくことが重要であることから、測定指標として設定。
定量的測定指標数 37 (昨事務年度と同数)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理件数割合の集計方法の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「『審査請求』の1年以内の処理件数割合」【業1-3-3-1-A-2】 当指標について、相互協議事案や公訴関連事案など、審理を留保すべき事由が生じた事案の留保期間等を除いて算定。改正国税通則法（平成28年4月施行）に基づいて公表している「審査請求に係る標準審理期間の設定等について（事務運営指針）」と整合的にするもの。
計 71	

4. 目標値が変更された測定指標

目標	定量的な測定指標	目標値	
		28 事務年度	29 事務年度
【業績目標 1-2-3】 電子申告等 I C T を 活用した申告・納税の 推進 ※	e-Tax の利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告 2 手続）	58%	増加
	e-Tax の利用状況（法人税申告等上記以外の国税申告 4 手続）	72%	増加
	e-Tax の利用状況（申請・届出等 9 手続）	62%	増加
	I C T 活用率（所得税申告及び消費税申告（個人））	72%	増加
	e-Tax の利用満足度	75%	増加
	オンライン申請の受付 1 件当たりの費用	減少	減少
	国税申告手続の事務処理時間（所得税、法人税及び消費税）	減少	減少
	国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用満足度	85%	増加
【業績目標 1-3-2】 期限内収納の実現及 び滞納の整理促進へ の取組	集中電話催告センター室における催告回数	1,950 千回	2,000 千回

※ 業績目標 1-2-3 の各測定指標の目標値は「財務省改善取組計画」に沿って設定しているところ、平成 29 年度以降を対象期間とする新たな計画は今後策定予定のため、目標値を「増加」又は「減少」と設定。新たな計画の策定後、具体的な目標値を再設定する予定。